

平成 22 年 度

宮代町後期高齢者医療特別会計予算  
( 附 予 算 説 明 書 )

## 平成22年度宮代町後期高齢者医療特別会計予算

平成22年度宮代町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ288,414千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成22年 2月25日提出

宮代町長 庄司 博光

# 第 1 表 歳入歳出予算

歳入 (単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		222,855
	1 後期高齢者医療保険料	222,855
2 繰入金		65,197
	1 一般会計繰入金	65,197
3 諸収入		361
	1 延滞金及び過料	50
	2 償還金及び還付加算金	310
	3 町預金利子	1
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		288,414

歳出 (単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		24,256
	1 総務管理費	22,671
	2 徴収費	1,585
2 後期高齢者医療広域連合納付金		262,847
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	262,847
3 諸支出金		311
	1 償還金及び還付加算金	310
	2 繰出金	1
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		288,414

平成 22 年 度

宮代町後期高齢者医療特別会計予算に関する説明書

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1. 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1後期高齢者医療保険料	222,855	204,950	17,905
2繰入金	65,197	44,907	20,290
3諸収入	361	503	142
4繰越金	1	1	0
歳入合計	288,414	250,361	38,053

(歳出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1総務費	24,256	3,578	20,678
2後期高齢者医療広域連合納付金	262,847	245,281	17,566
3諸支出金	311	502	191
4予備費	1,000	1,000	0
歳出合計	288,414	250,361	38,053

(単位：千円)

本年度予算額の財源内訳			一般財源
特定財源		その他	
国県支出金	地方債		
		24,255	1
		262,847	
		311	
		1,000	
		288,413	1

2. 歳入

(第 1 款) 後期高齢者医療保険料

(第 1 項) 後期高齢者医療保険料

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節	
				区分	金額
1特別徴収保険料	153,116	135,572	17,544	1現年度分	153,116
2普通徴収保険料	69,739	69,378	361	1現年度分	69,053
				2滞納繰越分	686
計	222,855	204,950	17,905		

(第 2 款) 繰入金

(第 1 項) 一般会計繰入金

1保険基盤安定繰入金	31,571	32,184	613	1保険基盤安定繰入金	31,571
2事務費繰入金	12,043	12,723	680	1事務費繰入金	12,043
3職員給与費繰入金	21,583	0	21,583	1職員給与費繰入金	21,583
計	65,197	44,907	20,290		

(第 3 款) 諸収入

(第 1 項) 延滞金及び過料

1延滞金	50	1	49	1後期高齢者医療保険料延滞金	50
計	50	1	49		

(第 3 款) 諸収入

(第 2 項) 償還金及び還付加算金

1保険料還付金	300	500	200	1保険料還付金	300
2還付加算金	10	1	9	1還付加算金	10
計	310	501	191		

(第 3 款) 諸収入

(第 3 項) 町預金利息

1町預金利息	1	1	0	1町預金利息	1
--------	---	---	---	--------	---

3. 諸収入

説明	歳入概要
現年度分	(健康福祉課) 後期高齢者医療保険料のうち、老齢年金等からの天引きによる特別徴収分
現年度分	(健康福祉課) 後期高齢者医療保険料のうち、特別徴収以外の普通徴収分 ・収納率(見込み) 97.42%
滞納繰越分	(健康福祉課) 前年度から繰越される後期高齢者保険料のうち、当該年度内に収納が見込まれるもの

保険基盤安定繰入金	(健康福祉課) 後期高齢者医療保険料の所得に応じた軽減及び被用者保険被扶養者の軽減分相当額に対する一般会計繰入金
事務費繰入金	(健康福祉課) 後期高齢者医療制度の運営に要する費用額及び広域連合負担金としての一般会計繰入金
後期事務職員給与費繰入金	(健康福祉課) 後期高齢者医療事務に従事する人件費に対する一般会計繰入金

後期高齢者医療保険料延滞金	(健康福祉課) 納期限までに納付されなかった後期高齢者医療保険料の遅延期間に応じて徴収する延滞金
---------------	---

保険料還付金	(健康福祉課) 広域連合から受け入れる歳出還付分の後期高齢者医療保険料還付金
還付加算金	(健康福祉課) 広域連合から受け入れる歳出還付分の後期高齢者医療保険料に係る還付加算金

歳計現金預金利息	(健康福祉課) 歳計現金の運用利息
----------	----------------------

(第 3 款) 諸収入 (第 3 項) 町預金利子

目	本年度	前年度	比較	節	
				区分	金額
計	1	1	0		

(第 4 款) 繰越金 (第 1 項) 繰越金

1 繰越金	1	1	0	1 繰越金	1
計	1	1	0		

(単位: 千円)

説明	歳入概要

前年度繰越金	平成 2 1 年度決算剰余金 (健康福祉課)



3. 歳出

(第 1 款) 総務費

(第 1 項) 総務管理費

(単位: 千円)

目(事業)	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1一般管理費	22,671	1,411	21,260			22,670	1
(1)一般管理事業				(健康福祉課)			
	22,671	1,411	21,260			22,670	1
						繰入金 22,670	
計	22,671	1,411	21,260			22,670	1

(第 1 款) 総務費

(第 2 項) 徴収費

1徴収費	1,585	2,167	582			1,585	
(1)後期高齢者医療保険料徴収事業				(健康福祉課)			
	1,585	2,167	582			1,585	
						繰入金 1,585	
計	1,585	2,167	582			1,585	

(第 2 款) 後期高齢者医療広域連合納付金

(第 1 項) 後期高齢者医療広域連合納付金

1後期高齢者医療広域連合納付金	262,847	245,281	17,566			262,847	
-----------------	---------	---------	--------	--	--	---------	--

2. 後期高齢者医療広域連合納付金

区分	金額	説明	事業概要
2給料	10,391	1 一般管理事業	22,671
3職員手当等	5,904		
4共済費	3,053		
9旅費	8		
11需用費	52		
12役務費	1,028		
19負担金、補助及び交付金	2,235		
			後期高齢者医療制度の運営に要する事務経費
2給料	10,391	一般職	10,391
3職員手当等	5,904	地域手当	319
		扶養手当	216
		一般職通勤手当	48
		超過勤務手当	1,322
		一般職期末手当	2,581
		勤勉手当	1,288
		子ども手当	130
4共済費	3,053	市町村共済組合負担金(一般職)	2,586
		市町村共済組合負担金追加費用(一般職)	467
9旅費	8	職員旅費	8
11需用費	52	消耗品費	52
12役務費	1,028	郵便料	1,028
19負担金、補助及び交付金	2,235	市町村職員退職手当組合負担金	2,235

11需用費	7	1 後期高齢者医療保険料徴収事業	
12役務費	442		1,585
13委託料	1,136		
			後期高齢者医療保険料の収納・管理
11需用費	7	印刷製本費	7
12役務費	442	郵便料	422
		手数料	20
13委託料	1,136	電算委託料	1,136

19負担金、補助及び交付金	262,847	1 後期高齢者医療広域連合納付金納付事業	262,847
---------------	---------	----------------------	---------

後期高齢者医療特別会計

(第 2 款) 後期高齢者医療広域連合納付金

(第 1 項) 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位: 千円)

目(事業)	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
(1)後期高齢者医療広域連合納付金納付事業 (健康福祉課)						262,847	
	262,847	245,281	17,566			後期高齢者 医療保険料 222,855 繰入金 39,942 諸収入 50	
計	262,847	245,281	17,566			262,847	

区分	金額	説明	金額	事業概要
19負担金、補助及び交付金	262,847	後期高齢者医療広域連合負担金 後期高齢者医療保険料納付金	8,371 254,476	埼玉県後期高齢者医療広域連合への負担金及び保険料等の徴収金の納付

(第 3 款) 諸支出金

(第 1 項) 償還金及び還付加算金

1後期高齢者医療保険料還付金	300	500	200			300	
(1)後期高齢者医療保険料還付事業 (健康福祉課)						300	
	300	500	200			諸収入 300	
2後期高齢者医療保険料還付加算金	10	1	9			10	
(1)後期高齢者医療保険料還付加算金事業 (健康福祉課)						10	
	10	1	9			諸収入 10	
計	310	501	191			310	

23償還金、利子及び割引料	300	1 後期高齢者医療保険料還付事業	300	
23償還金、利子及び割引料	300	後期高齢者医療保険料還付金	300	後期高齢者医療保険料の過誤納に係る還付金
23償還金、利子及び割引料	10	1 後期高齢者医療保険料還付加算金事業	10	
23償還金、利子及び割引料	10	後期高齢者医療保険料還付加算金	10	後期高齢者医療保険料の過誤納に係る還付加算金

(第 3 款) 諸支出金

(第 2 項) 繰出金

1一般会計繰出金	1	1	0			1	
(1)一般会計繰出金事業 (健康福祉課)						1	
	1	1	0			繰越金 1	
計	1	1	0			1	

28繰出金	1	1 一般会計繰出金事業	1	
28繰出金	1	一般会計繰出金	1	前年度決算剰余金の一般会計への繰出し

(第 4 款) 予備費

(第 1 項) 予備費

1予備費	1,000	1,000	0			1,000	
(1)後期高齢者特会予備費 (健康福祉課)						1,000	
	1,000	1,000	0			繰入金 1,000	
計	1,000	1,000	0			1,000	

		1 後期高齢者特会予備費	1,000	
				各事業において対応できない支出の発生等の不測の場合に備える費用

# 給 与 費 明 細 書

## 1 一般職

### (1) 総括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本 年 度	3		10,391	5,774	16,165	3,053	19,218	
前 年 度	0		0	0	0	0	0	
比 較	3		10,391	5,774	16,165	3,053	19,218	

(単位 千円)

職 員 手 当 の  内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	通勤手当	超過勤務手当	期末手当
	本 年 度	319	216	48	1,322	2,581
	前 年 度	0	0	0	0	0
	比 較	319	216	48	1,322	2,581
	区 分	勤勉手当				
	本 年 度	1,288				
	前 年 度	0				
	比 較	1,288				

### (2) 給料の増減明細

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	千円 10,391	3 その他の 増減分	千円 10,391	会計間の異動による増減	後期高齢者医療特別会計に 職員給与費を新規に計上

### (3) 職員手当の増減明細

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考
職 員 手 当	千円 5,774	3 その他の 増減分	千円 5,774	会計間の異動による増減	千円 地域手当 319 扶養手当 216 通勤手当 48 超過勤務手当 1,322 期末手当 2,581 勤勉手当 1,288

## (4) 給料及び職員手当の支給状況

## ア 初任給

区 分		宮 代 町		国	
大学卒	本年度	1級25号給	178,800 円	1級25号給	172,200 円
高校卒	本年度	1級 5号給	144,500 円	1級 5号給	140,100 円

## イ 昇給

区 分		合 計	代表的な職種		
			一般職員		
本 年 度	職員数 (A)	3 人	3 人		
	昇給に係る職員数 (B)	3 人	3 人		
	号給数別内訳	2号給			
		4号給	3 人	3 人	
		6号給			
8号給					
比率 (B) / (A)		100 %	100 %		

## ウ 期末手当及び勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
	6月 (月分)	12月 (月分)		
本 年 度	1.95	2.20	4.15	有
国の制度	1.95	2.20	4.15	有

## エ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
宮代町	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期 退職特例措置	埼玉県市町村総 合事務組合
国	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期 退職特例措置	

## オ 地域手当

支給対象地域	全地域
支給率	3 %
支給対象職員数	3 人
国の指定基準に 基づく支給率	3 %

カ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	